

2021年度実施・2022年度採用

明石市（任期付短時間勤務職員）
採用試験案内

学校給食員（栄養士）

試験日	適性検査	2022年2月5日（土）または6日（日）
	個別面接	※ 2月5日（土）を予定していますが、応募人数により2月6日（日）も試験日とし、どちらか一日での受験となります。（受験日の希望はできません。）
試験会場	明石市役所	
受付期間	2021年12月21日（火）～2022年1月21日（金）	

1 募集内容

職種	学校給食員（栄養士）
採用予定人数	5名
職務内容	中学校担当 市立中学校における、喫食数の管理、給食センター及び教育委員会との連絡調整、食物アレルギー対応、衛生管理、配膳支援、給食費の収納、給食支援事務（給食関係書類作成など） など
受験資格	次の①から⑤までの要件を全て満たす人 ① 1957年（昭和32年）4月2日以後に生まれた人 ② 学校教育法による高等学校を卒業した方（学校教育法により「高等学校卒」と同等と認められるものを含みます。） ③ 栄養士免許を有する方（取得見込みは除きます。）※ ④ ワード、エクセルによる資料作成ができる方 ⑤ 普通自動車運転免許（AT限定可）を有する方 ※ 管理栄養士の免許を有する人も受験可能ですが、給与は栄養士として設定した金額を支給します。

※1 採用後は教育委員会での研修期間を経て市立中学校へ配置となります。

※2 将来においては、担当する職務が小学校担当等に変更となる場合があります。

◎ 受験資格については、下記について十分ご確認ください。

・外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。

2 任用期間等

身分	任期付短時間勤務職員（地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第5条第1項）
任用期間	2022年4月1日から2027年3月31日まで（最長5年間） ※ 1年ごとの勤務成績によって任用を更新します。 ※ 任期中に65歳に達する場合は、65歳となる年度末までを任用期限とします。
条件付採用	採用後6か月間は、地方公務員法第22条の規定に基づき条件付採用とし、その間、職務を良好な成績で遂行したときに正式採用とします。

3 試験合格から採用まで

合格基準を満たした人を、採用候補者名簿（有効期限：2023年3月31日まで）に成績上位順に登載し、上位の人から順次採用します。

採用予定者は、2022年3月7日（月）に健康診断を行い、勤務に支障がないと認めるときは、採用します。

なお、職員の退職など、年度途中で欠員が生じた場合には、4月1日以降、採用候補者名簿の成績上位者から順次、健康診断を行い、勤務に支障がないと認めるときは、採用します。ただし、採用候補者名簿に登載されても、採用されない場合があります。

4 試験内容等

試験日	内 容	場 所
2月5日(土)または6日(日)	適性検査(言語・計算・読図・読解等)	明石市役所
	個別面接	

※ 2月5日(土)を予定していますが、応募人数により2月6日(日)も試験日とし、どちらか一日での受験となります。(受験日の希望はできません。)

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等により、試験日および試験内容を変更する場合があります。

※ 集合時刻等、試験日の詳細については、申込期間終了後に郵送でお知らせします。

5 試験結果発表

発表時期	発 表 方 法
2月下旬	受験者全員に文書で通知します。また、採用候補者名簿登載者の受験番号を明石市教育委員会のホームページに掲載します。

6 勤務条件、給与等

(1) 給与

基本給：月額(給料月額+地域手当)	167,551円(年収約273万円)
-------------------	--------------------

※ 上記の月額及び年収は2021年12月1日現在のものであり、給与改定等を受けて変更されることがあります。

※ 年収は、年2回の期末・勤勉手当が満額割支給された場合の金額です。採用初年度は、在職期間が短いため、期末・勤勉手当の支給割合が下がりますので、年収は約247万円となります。

- ① 上記の他、時間外・休日勤務手当、通勤手当等を、条例等に基づき支給します。
② 1年ごとの任期更新時に昇給します(上限あり)。

(2) 勤務時間、休暇等

勤務場所	明石市内の各中学校
勤務日	年間約193日(年間で週31時間勤務の労働時間とほぼ同じ) 詳細については 採用後に決定します。
勤務時間	8:00~16:30(うち休憩45分) ただし、研修期間中は、8:55~17:40(うち休憩1時間)
週休日	上記勤務日以外
休日	祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)
休暇	年次有給休暇20日、夏季休暇、忌引休暇、産前・産後休暇等
福利厚生	健康診断(年1回)、職員互助会(任意加入)

(3) 健康保険等

全国健康保険協会管掌健康保険(2022年10月以降は共済組合)、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

7 申込手続

申込書類	<p>(1) 明石市職員採用試験申込書（任期付短時間勤務職員）①、②（本市所定の様式）</p> <p>(2) 受験票・結果通知送付用宛名ラベル（本市所定の様式）</p> <p>(3) 84円切手2枚</p> <p>(4) 返信用封筒（長3サイズ（12cm×23.5cm））</p> <p>(5) 栄養士免許証の写し（裏書がある場合は裏面も）</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※ 外国籍の人は、上記のほかに特別永住者証明書もしくは在留カード、または在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください。

申込受付期間	方法	<p>上記申込書類を、下記の提出先まで郵送してください。</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、持参による申し込みは原則受け付けません。</p>
	提出先	<p>〒673-8686</p> <p>明石市中崎1丁目5番1号</p> <p>明石市教育委員会事務局 総務課人事給与係</p>
	期間	<p>受付期間： 2021年12月21日（火）から 2022年 1月21日（金）まで<必着></p> <p>注意等事項：</p> <p>(1) 2022年1月21日（金）必着 <u>同年1月22日（土）以降に到着したものについては、いかなる理由があっても受付できませんので、余裕を持って発送を行うようにしてください。</u></p> <p>(2) 封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きした上で、郵送してください。</p> <p>(3) 受付期間終了後、受験票等を送付します。 同年2月3日（木）までに受験票及び試験日程等が到着しない場合は、下記まで連絡してください。</p>

<申込み・問合せ先・郵送先>

〒673-8686

明石市中崎1丁目5番1号

明石市教育委員会事務局

総務課人事給与係

直通電話：078-918-5056